

使用しなくなった原動機付自転車・ 農耕車の廃車手続はお早めに!!

みなさんのお宅に使わなくなった原動機付自転車、農耕車はありませんか？

これらは廃車手続をしないと毎年4月1日時点の所有者に軽自動車税が課税されます。また、原動機付自転車、農耕車を他人に譲渡したときは、名義変更の手続きが必要です。財務課で早めの手続きをお願いします。

☆廃車手続に必要なもの☆

- ・ ナンバー（紛失の場合でも廃車できますが、弁償金200円が必要です。）
- ・ 所有者の印鑑

軽自動車及び二輪小型自動車の廃車手続等は、鳥取県軽自動車協会、鳥取陸運支局までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

原動機付自転車・農耕車等

財務課 ☎73 - 1413

軽四輪車・軽二輪車（125cc～250ccのバイク）等

鳥取県軽自動車協会 ☎28 - 7021

二輪小型自動車（250cc超のバイク）

中国運輸局鳥取陸運支局 ☎22 - 4120

源泉所得税の年末調整説明会 のご案内

平成20年分の年末調整の仕方や法定調書の提出方法等について、次のとおり説明会を開催します。

源泉徴収義務者の方は、是非参加してください。

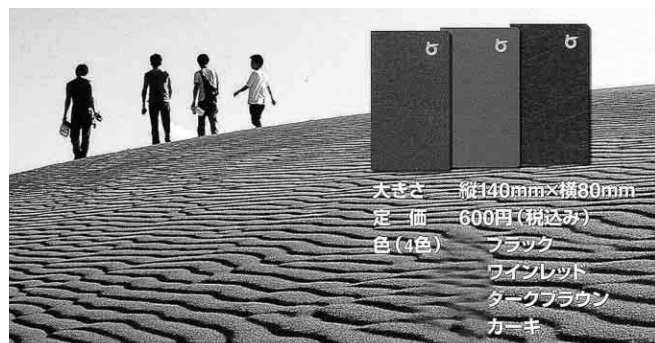
開催日	開催時間	開催場所	対象者
11月17日 (月)	午後1時30分 ～午後3時	郡家公民館 八頭郡八頭町 宮谷80	八頭町・若桜町 の方
11月18日 (火)	午後1時30分 ～午後3時	智頭町総合センター 八頭郡智頭町 2076-2	鳥取市・智頭町 の方
11月19日 (水)	午前10時 ～午前11時30分 午後1時30分 ～午後3時	国府町 中央公民館 鳥取市国府町 庁380	鳥取市・岩美町 の方
11月20日 (木)	午前10時 ～午前11時30分 午後1時30分 ～午後3時		

(注1)法人及び個人（青色・白色）事業者の源泉徴収義務者を対象に開催します。

(注2)年末調整用紙を郵送していますので、説明会はどの会場でも受けられます。

【問い合わせ先】鳥取税務署 ☎22 - 2141

2009年度版 鳥取県民手帳発売中！



2009年度版鳥取県民手帳を自立推進課、住民生活課、岩美病院の窓口で販売しています。2008年12月～2010年3月の16カ月ダイアリーですので、年間、年度どちらにも対応できます。その他鳥取県の年中行事等豊富な情報満載です。

税込600円と大変お求めやすい価格となっていますので、ぜひお買い求めください。

【問い合わせ先】自立推進課 ☎73 - 1412

税を考える週間 11月11日～17日

今年のテーマ

「IT化・国際化と税」

期間中、国税庁ホームページに「特集コーナー」を開設します。ぜひ、ご覧ください。

e - T a x は便利でお得！詳しくは、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）へ。



「来て、見て、感じ展」：鳥取市立中央図書館

（2階ギャラリー）

児童・生徒の税に関する習字や作文などを展示しています。（展示期間：11月10日から17日まで）

【問い合わせ先】鳥取税務署 ☎22 - 2141